

土合中学校生活のきまり

土合中学校の生徒は、中学生としての自覚と誇りをもって行動し、おたがいの人格を尊重しながら、豊かな人間性と社会性を身につけるよう努めなければなりません。そして、正しい判断で責任ある行動をとり、規律ある学校生活を送らなければなりません。そのためにあるのが「土合中学校生活のきまり」です。

1 礼儀

おたがいに尊敬しあい、明るい人間関係をつくること。

- (1) 先生、来校者、友人間の会釈やあいさつをきちんとする。
- (2) 先生、来校者、友人間の言葉づかいを正しくする。

2 服装、身なり <詳細は後頁を参照>

他人に不快感を与えないようにし、清潔な服装や身なりであること。

- (1) 登下校時の服装は、原則として**標準服**とする。
- (2) 再登校で部活動に参加するときや休日などの部活動へは、顧問の許可のもと、ジャージやユニフォームで登校してもよい。
- (3) 学校生活での服装は、標準服とする。ただし、授業内容によっては、教師が指示した服装に統一し授業を受ける。
- (4) 上履きを忘れた場合、スリッパ・体育館履きは不可である。

3 持ち物

学校生活に直接必要でないものは持参しないこと。

- (1) 持ち物・学用品等には、**学年・組・氏名を必ず記入する**。特に靴への記名を忘れない。
- (2) 所持金は、学校から連絡のあった納金（集金）、以外は持ってこない。
・納金（集金）は朝のうちに先生に提出する。
※ 教材の購入、部費の集金等で持ってきたお金は、朝の登校時にすぐに提出する。
・買い忘れ・出し忘れて、お金を所持しているときは、担任の先生に預けること。
- (3) 時計、携帯電話、スマートフォン等を持ってこない。また、ハサミやカッターなどの刃物類も所持しない。その他、**学校生活に必要なものは持って来ない**。
- (4) **できるだけ、自分の水筒を持参する**。中身は水、お茶、スポーツドリンクとする。**あげたりもらったりしない**。ペットボトルの使用は禁止とする。

4 登下校

交通ルールを守り、他に迷惑をかけることなく、安全な登下校ができるように心がける。

- (1) 登下校中での買い食いや寄り道をしない。
- (2) 自分の通学路を決め（家の人にも連絡しておく）、事故にあわないように細心の注意を払う。
- (3) 道路に広がらない。駐車場などの私有地を通らない。

〔登校〕

登校時は、服装・身なり・持ち物を自分で点検し、時間を守り、事故にあわないように留意すること。

- (1) 登校時刻を 8:25 とする。余裕のない登校は、事故につながることもある。8:25 までには自分の席に座り、朝読書の準備をする。
- (2) 部活動等、朝練習を行う場合は、顧問又は担当教師がいる場合のみ許可される。練習開始は 7:30 とする。
- (3) 登下校時の通用門は、正門または東門とする。

〔下校〕

下校時刻を守り、安全に、速やかに帰宅すること。

- (1) 下校時刻を次のように定める。

○ 3月1日～新人戦終了	18:00
○ 新人戦終了～10月31日	17:30
○ 11月1日～1月31日	17:00
○ 2月中	17:30

ただし、特別の場合を除く。

- ※ 特別の場合とは ① 部活は県市中学生連主催の公式戦 1週間前
② 学年学級は、学校学年行事に関連し、必要と認める場合

- (2) 下校時刻延長の場合は、事前に保護者に伝えておく。
- (3) 下校する時は、各教室の窓を閉め、カーテンを開け、消灯して下校する。

5 校内での生活

授業、委員会、集会等の開始時刻を守り、自ら進んで活動し、安全で楽しい学校生活を創造すること。

- (1) 登校後、無断で校外に出ない。
- (2) 危険な行動や立ち入り禁止区域への出入り等はしてはならない。
- (3) 公共物は大切に扱い、他人に迷惑をかけない。
- (4) 器物を破損したときは、ただちに担任の先生に連絡する。
- (5) 忘れ物をしないように細心の注意を払う。
- (6) ベランダには出ない。
- (7) 他クラスの教室には入らない。
- (8) 用もなく他学年のフロアには行かない。

〔給食〕

- (1) 給食当番は、学校で準備した**白衣・帽子**を着用する。
- (2) 給食当番と配膳当番は、**マスク**を着用する。(マスクは各自準備する。)
- (3) 給食当番が終了した金曜日に、白衣・帽子を自宅に持ち帰り、洗濯した後、月曜日に次の当番の人に渡す。
- (4) 給食の時間の始めと終わりのけじめをつける。
- (5) 給食のないときで、午後の活動のために昼食を必要とするときは、弁当を持参する。
 - ・ 登校中や登校後に校外に出て弁当を買うことは禁止する。
 - ・ 弁当は、自分の教室で食べる。(他のクラスの教室には入らない)
 - ・ ゴミは持ち帰る。(教室のゴミ箱には絶対に捨てない)
- (6) 弁当時の飲み物は、水筒に入れて持ってくる。

〔清掃〕

- (1) 清掃時は、ジャージまたは体育着に着替え、決められた場所を清掃する。
- (2) ジャージの下は体育着とする(制服やワイシャツをジャージの下に着ない)。

〔学習〕

- (1) 授業には真剣に、積極的に取り組み、実りある学習をする。
- (2) チャイム前着席を心がける。
- (3) 図書室を有効に利用し、豊かな知識と読書の習慣を身につける。細部については「**図書室利用上のきまり**」に従う。

6 放課後の生活

下校時刻を守り、用のない生徒はすみやかに下校する。

- (1) 部活動等で用事がある者以外、学校には残らない。用事のない生徒は、すみやかに帰宅する。
- (2) 教室の使用、用具の使用は、担当の先生にことわって使用する。
- (3) 活動後は、後始末をきちんとする。

7 校外での生活

休業日あるいは下校後、学校を離れて個人または数人の友達と行動する場合は、特に土合中学校の生徒としての自覚をもって、間違いのないようにすること。

- (1) 外出するときは、必ず行き先、友人、帰宅時間等、家の人に連絡しておくこと。
- (2) 清潔な服装、身なりで外出する。
- (3) **友人宅へ外泊することは禁止する。**
- (4) 金銭の貸し借りは絶対にしない。
- (5) 携帯電話やスマートフォンを利用する場合は、ルールやマナーを守って使用する。
- (6) 許可なく私有地や、近隣の小学校に立ち入らない。

8 休日の登校

休業日、学校で活動するときは、事故のないように細心の注意をしておくこと。

- (1) 決められた服装で登下校すること。
- (2) 休業日の活動は、担任または顧問の先生がいる場合のみ許可される。
- (3) 教室、体育館、グラウンド等、使用後は後始末をきちんとする。
- (4) 自転車の登校は、平日の許可者とする。

9 自転車通学

- (1) 自転車通学は原則として認めない。
- (2) 特別な事情（ケガ、病気などの場合）により、やむを得ぬ場合には、担任を通じて学校の許可を得れば使用できる。その場合には、「**自転車通学許可願**」を提出する。
- (3) 自転車通学を許可された場合は、ステッカー（実費 100 円）を自転車に貼る。
- (4) ヘルメットを着用し、保険に加入する。

10 欠席、遅刻、早退、忌引

- (1) 欠席、遅刻、早退、忌引などは、学校（学級担任）に必ず連絡する。
- (2) **生徒手帳の「届欄」**を利用する。
- (3) 近くの友人等に頼むか、やむを得ない場合は、**保護者が**電話かで学校に連絡する。

土合中学生としての服装・身なり

	男 子	女 子
頭 髪	常に清潔にしておくように心がける。 ・華美なもの、不快感や奇異な感じを与える髪型は慎む。 （不快感や奇異な感じとは、極端な刈り上げ、女子の前髪の後れ毛を下ろす、髪のを結ぶ位置が不自然などを指す） ・パーマ、カール、染色、脱色等は禁止。 ・まゆ毛をいじらない。	・髪を止めるゴム・ヘアピン（ヘアピンはアメピンのみ）の色は、 黒、紺 とする。 （リボンの使用は禁止。） 不必要につけない。 ・肩より長く伸ばす場合は、編むか、結ぶようにする。
校 章	左襟につける。 ・冬服ではつけるが、夏服ではつけない。	左胸につける。
名 札	本校指定 の名札を、制服の左胸につける。（入学後に学校で配付） ・紛失したら、本人又は担任が事務室に注文する。（ 1個220円 ）	
上 着 (冬:10~5月)	黒のつめえり学生服（標準型） ・ボタンは、 土合中学校のマーク入り のもの。 ・上着の長さ、袖口、襟の幅等に注意。	本校指定 紺のセーラー服 ・えり線白2本、胸あて付き。
ズボン、スカート	黒のズボン（標準型） ・ズボンの太さに注意。 ・タック無しとする。	本校指定 紺のスカート（ひだのあるもの） ・スカート丈は、膝が隠れる程度。
タイ(スカーフ)		紺と白を準備 ・登校時から、 紺のスカーフ を着用。 ・入学式・卒業式・写真撮影のときは、 白のスカーフ を着用する。
ワイシャツ、ブラウス	白のワイシャツ（制服の下に着用） ・開襟シャツ、ボタンドアンのワイシャツは禁止。 ・裾を出した、だらしない着方はしない。	白のワイシャツまたは白のブラウス
ベ ス ト		本校指定 （夏服として着用） ・夏の暑いときは着なくてもよい。

		男 子	女 子			
ベ	ル	ト				
		黒。派手でなく、穴が開いていて革製のもの。				
セ	ー	ター、	カー			
		ディ	ガン			
		※着用期間は、11月～4月末（気候により対応します。）				
		・セーター、カーディガンを着たままで廊下に出ない。				
コ	ー	ト	等			
防	寒	具	類			
		Pコートまたはダッフルコートとする。 ・色は、紺、黒にとする。体に合ったサイズのものを着用する。 防寒具類について ・マフラー及びネックウォーマーは、大きすぎたり、デザイン性の高いものは着用しない。 ・手袋は、1本1本の指まで通せるものを着用する。 ・耳あては、周囲の音が聞こえにくくなり危険なため、着用しない。 ※着用期間は、11月～4月末（気候により対応します。）				
帽		子				
		着用しない。許可されたときのみ可とする。				
靴		下	(ソックス)			
		白とする。横（前や後ろは禁止）にワンポイント程度可。ワンポイントの色は白・黒・紺とする。 くるぶしソックスは禁止とする。（くるぶしがかくれるものを着用する）				
通		学	靴			
		白・黒の華美でないランニングシューズ（体育の授業で使用できるもの）。必ず記名する。				
上		履	き			
		ゴムの部分が学年カラー（1年：青色／2年：緑色／3年：赤色） ・所定のところ（つま先とかかと）に氏名を記入する。 ・上履きのかかとを踏むような履き方をしない。 ・体育館履きと上履きは混同しないで、きちんと履きわける。				
体		育	館			
		履	き			
		本校指定 ラインが学年カラー（1年：青色／2年：緑色／3年：赤色）				
か		ば	ん			
		学生かばん(手さげかばん、肩かけかばん)、スポーツバック、リュックサックのいずれでもよい。（キンチャク袋、紙袋は禁止） ・色については問わないが、できるだけかばんは一つにまとめ、授業道具とジャージなどが入るサイズのものにする。 ・安全のため、肩にかけ、両手が自由になるかばんであることが望ましい。 ・かばんにつけるキーホルダのような飾り（防犯ブザーを含める）は2個までとし、大きさは生徒手帳程度とする。				
体	育	時	の			
				服		
					装	
						半
の						
	T					
		シ				
			ャ			
				ツ		
本						
	校					
		指				
			定			
				T		
シ						
	ャ					
		ツ				
			背			
				中		
と						
	胸					
		に				
			、			
				ゼ		
ッ						
	ケ					
		ン				
			(
				1		
8						
	×					
		2				
			0			
				c		
m						
)を					
		つ				
			け			
				る。		
・						
	名					
		前				
			は			
				学		
校						
	指					
		定				
			の			
				文		
字						
	を					
		使				
			用			
				す		
。						
	・					
		ア				
			イ			
				ロ		
ン						
	プ					
		リ				
			ン			
				ト		
で						
	、					
		指				
			定			
				以		
外						
	の					
		も				
			の			
				に		
つ						
	い					
		て				
			い			
				た		
だ						
	き					
		ま				
			す			
				。		
(
	手					
		書				
			き			
				文		
字						
	は					
		不				
			可			

<衣替え> 夏の服装 6月～9月 冬の服装 10月～5月 ※気候により対応